

## 保護者変更届

園名  
園児名  
園児生年月日 令和 年 月 日 ( 歳児)

受付印

上記園児の保護者について、次のとおり変更となったため届け出ます。

保護者名 変更前 父 : \_\_\_\_\_ 母 : \_\_\_\_\_

変更後 父 : \_\_\_\_\_ 母 : \_\_\_\_\_

※ 代表保護者（納入義務者）に☑チェックしてください。

※ 代表保護者とは、利用者負担額（保育料）等の請求・連絡先のことです。

変更年月日 令和 年 月 日 ※事実のあった日を記入してください。

変更理由 \_\_\_\_\_

甲賀市長 あて 令和 年 月 日

住 所 \_\_\_\_\_

(変更後)代表保護者名 \_\_\_\_\_

生年月日 昭和・平成 年 月 日

電話番号 \_\_\_\_\_

※本書類提出の際に、保護者ご本人であることを確認させていただく場合があります。

《裏面あり》

- ・保護者変更後の利用者負担額（保育料）の支払い方法についてご記入ください

【口座振替の場合】

- 現振替口座をそのまま利用する ⇒ 手続き不要
- 現振替口座から変更するか、新規登録する

⇒ 【公立園・私立園（0～2歳児）の場合】：「口座振替依頼書（3部複写）」を、振替を希望される金融機関窓口へご提出ください。口座振替開始には、提出から約1ヶ月かかりますので、振替開始月までは納付書でお支払いください。納付書は変更後の保護者宛に送付いたします。

⇒ 【私立園（3～5歳児）・認定こども園・地域型保育事業所の場合】：各園にて手続きをお願いします。

【納付書の場合】

⇒ 変更後の保護者宛に送付いたします。今後、口座振替利用を検討いただきますようお願いします。

<u>納入義務者と 口座名義人が 異なる場合</u>	その理由	
	口座名義人 の連絡先 (電話番号)	※連絡させていただく場合があります。  自宅・携帯・その他（ ）

《注》利用者負担額（保育料）を滞納されている場合は、過年度分も合わせて変更後の保護者で納付いただきます。今後の納付について、必ず、旧支所である各地域市民センター又は保育幼稚園課までご相談ください。